

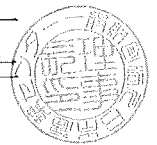
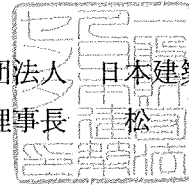


評 定 書

マナック株式会社

代表取締役 高 橋 脩 様

一般財団法人 日本建築センター
理事長 松 野 仁



平成 26 年 2 月 28 日付けで、評定申込みのあった下記の件について、当財団基礎評定委員会（委員長：藤井衛）において慎重審議の結果、平成 21 年 3 月 27 日付け評定書（評定番号：BCJ 評定- FD0161-02）を変更した内容は、妥当なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成 31 年 4 月 22 日までとします。

平成 26 年 2 月 28 日

記

1. 件 名 マナック ST パイル（呼び名 3035～90100・常圧蒸気養生）及び
マナック HB パイル（呼び名 3035～8095・常圧蒸気養生）
2. 評定事項 マナック ST パイル（呼び名 3035～90100・常圧蒸気養生）及び
マナック HB パイル（呼び名 3035～8095・常圧蒸気養生）
に関する一般評定
3. 製造工場 マナック株式会社
浜松工場 静岡県浜松市東区豊町 3257 番地
養老工場 岐阜県養老郡養老町橋爪 575 番地-1
4. 評定区分 更 新
5. 変更内容 ・JIS 改正に伴う、セメントの規格値の変更

上記項目以外は既評定書（BCJ 評定- FD0161-02）のとおり。

